

いたくら 議会だより

今月の
主な内容

- ◆12月定例会可決議案 2 P
- ◆陳情・臨時議会 3 P
- ◆一般質問 4 P
- ◆議会日誌・意見書・議長エッセイ 7 P
- ◆町政へ一言 8 P

2012 2/1

第120号



12月定例議会

一般会計補正予算、

全会一致で議案を可決

条例の一部改正など、7議案を可決

第4回定例議会が平成23年12月7日(水)から12月15日(木)までの9日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、条例等の一部改正の議案2件、それに一般会計・特別会計の補正予算5件、議員提出議案(意見書)1件について審議し、原案どおり可決されました。また陳情3件を継続審査としました。



▲来月操業予定のミルックス社

■板倉町税条例の一部改正
地方税法改正に伴う個人町民税の寄附税制の拡充並びに群馬県における自動車税減免の拡充に準じ、本町においても軽自動車税の減免の拡充を図るため、町税条例の一部改正を行うものです。

■板倉町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

昭和36年に制定されました
スポーツ振興法が全部改正となり、新たにスポーツ基本法が平成23年6月24日に公布され、同年8月24日に施行となりました。これに伴い、板倉町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表中、これまで「体育指導員」とあつた文言を「スポーツ推進員」に改正するものです。



条例の一部改正

議案内容

■平成23年度板倉町一般会計
補正予算(第5号)
第5回目の補正予算で、歳入歳出にそれぞれ5億1,517万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を61億1,382万4千円とするものです。

歳入の主なものは、配当割交付金37万2千円、地方特例交付金340万1千円、地方交付税5,000万円、分担金及び負担金12万1千円、県支出金351万6千円、寄付金29万8千円、繰越金6億2,831万6千円をそれぞれ追加し、自動車取得税交付金73万4千円、繰入金1億5,911万3千円を減額するものです。

歳出の主なものでは、議会費7万円、総務費4億9,740万6千円、民生費1,971万7千円、衛生費9,94万7千円、農林水産業費2,13万1千円、商工費16万円、教育費1,288万4千円をそれぞれ追加し、土木費2,

702万8千円、消防費11万円を減額するものです。

■平成23年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出にそれぞれ3,872万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億7,499万5千円としました。

歳入としては、繰入金4万円、保険給付費1,097万円を追加しました。

歳出では、総務費4万6千円、前期高齢者納付金等に1万3千円、保健事業費80万2千円、諸支出金2,689万円を追加しました。

特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出にそれぞれ36万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億6,618万5千円としました。

歳入では、国庫支出金4万5千円、県支出金2万2千円、繰入金29万6千円を追加しました。

歳出については、総務費25万円、地域支援事業費11万3千円を追加するものです。



平成23年第4回 臨時議会

官民格差を解消する 給与等の引き下げ

12月定例会に先立ち、第4回臨時議会が平成23年11月29日に開催されました。この臨時会では人事院勧告に基づく公務員給与の引き下げ等が議決されました。

【可決議案】

◆専決処分事項の承認について（平成23年度板倉町一般会計補正予算(第4号)）

※内容については、資源化センター関連経費、邑楽東部第一排水機場維持管理事業経費、小学校運営経費などの専決補正を平成23年9月30日付で実施しましたので、議会へ報告し承認の議決をするものであります。

◆板倉町職員の給与に関する条例等の一部改正について

※給与改正の内容は、官民給与の格差是正を図るため、人事院及び県人事委員会の勧告に沿った給与改定を行うものです。概ね40歳代以上に限定した俸給月額の引き下げと、本年4月から11月までの給料等及び6ヶ月期の賞与にかかる格差相当分の額を本年12月期の期末手当で減額調整を行うものであります。具体的には、12月1日施行で、12月の期末手當については、既に支給されている4月から11月までの給料等及び6月に支給した賞与について、0.37%を減じた調整額を差し引いて支給するものであります。

歳入については、一般会計繰入金から1,524万8千円を減額し、前年度繰越金を1,527万8千円を追加するものです。

歳出については、下水道費用のうち下水道総務費の人物費へ3万円を追加するものです。債務負担行為に関するもので、板倉町水質浄化センターの維持管理業務委託について、平成24年度からその期間を平成8千円とするものです。

補正予算の内容ですが、上水道施設運転維持管理業務委託について、平成24年4月から複数年度の契約を締結することから、その期間を平成28年度までの5年間として、給水収益の財源をもとにその限度額を6,757万円とするものです。



新たに債務負担行為補正を追加するものです。また新たに債務負担行為補正を追加するものです。

新たに第5条として債務負担行為に関する事項を追加するものです。

■平成23年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

28年度までの5年間として、その限度額1億5,750万円とするものです。

■平成23年度板倉町水道事業会計補正予算(第2号)

新たに第5条として債務負担行為に関する事項を追加するものです。

陳情



執行委員長 小崎洋一郎
館林邑楽支部長 大西和夫
結果 繼続審査

4件の陳情があり、所管の常任委員会で慎重審議の結果以下のとおりになりました。

◆大幅増員と夜勤改善で安心の短縮を求める陳情書

◆年金受給資格期間の10年への短縮を求める陳情書

全日本年金者組合群馬県本部
陳情者

全日本年金者組合群馬県本部
執行委員長 小崎洋一郎
館林邑楽支部長 大西和夫
結果 繼続審査

群馬県医療労働組合連合会
執行委員長 石関貞夫
結果 採択 ※なお、議員発議により意見書(7頁参照)が提出されました。

全日本年金者組合群馬県本部
執行委員長 小崎洋一郎
館林邑楽支部長 大西和夫
結果 繼続審査

◆全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める陳情書

全日本年金者組合群馬県本部
執行委員長 小崎洋一郎
館林邑楽支部長 大西和夫
結果 繼続審査

◆0・4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める陳情書

全日本年金者組合群馬県本部
執行委員長 小崎洋一郎
館林邑楽支部長 大西和夫
結果 繼続審査

陳情者

全日本年金者組合群馬県本部
執行委員長 小崎洋一郎
館林邑楽支部長 大西和夫
結果 繼続審査

陳情者

全日本年金者組合群馬県本部
執行委員長 小崎洋一郎
館林邑楽支部長 大西和夫
結果 繼続審査

一般質問

議会2日目
12月8日(木)

①青木秀夫議員

「合併に正面から取り組む」との選挙公約 文字通り理解している町民に正確な説明を



合併への選挙公約の
分かりやすい説明を

問・合併に正面から取り組む
という選挙公約は合併実現を期待している町民に文字通りの期待を抱かせることになる。しかも合併に関するアンケート調査の実施や行政懇談会の議題に取り上げると合併への期待を一層抱かせることになると思う。その選挙公約の中身が「館林から合併の呼びかけがあった場合には話

答・町長 合併についての板倉町の姿勢を近隣の市町に伝えている。板倉町で騒いでもどうにもならない問題である。館林市に對しても余り強く介入でききないが、いろいろな機会を通して中心的な館林市はどうするのかと、もう少し積極的になるようになるのではないか。数字のことであるから必ず結果はできるはずである。5年分の黒字を庁舎建て替え資金に充てるとおつりが来るのでないか。

問・何が起ころるか分からない、先のことは予測できないという考え方も一理あるが、年々歳々同じことの繰り返しの自治体会計、1年や2年先の予測はできるはずである。この先3年分のプライマリーバランスの黒字で10億や15億円程度の庁舎建設資金は簡単に貯えると思う。捻出までしなくても自然と出てきてしまうのではないか。数字のことであるから必ず結果はできるはずである。5年分の黒字を庁舎建て替え資金に充てるとおつりが来るのでないか。

問・庁舎建設5年をめど一刻も早いスタートを

答・企画財政課長 議員手持ちの資料はしばらく前のものではないが、白紙状態で着手

し合いのテーブルにつく
ということである」と今

問・何が起ころるか分からない、先のことは予測できないという考え方もあるが、年々歳々同じことの繰り返しの自治体会計、1年や2年先の予測はできるはずである。この先3年分のプライマリーバランスの黒字で10億や15億円程度の庁舎建設資金は簡単に貯えると思う。捻出までしなくても自然と出てきてしまうのではないか。数字のことであるから必ず結果はできるはずである。5年分の黒字を庁舎建て替え資金に充てるとおつりが来るのでないか。

起債残高一覧表かと思
う。その時の状況からみ
れば普通債はそのように
減っていくということであ
ったけれど、その後新
たな起債もしているので
その資料をもとにした理
解のような状況にはいか
ないと思っている。従つ
て、とらぬタヌキの皮算
用的な数字にならないよ
うに事務方としてはもう
少し先の推計を立てて、
これぐらいならいけるだ
ろうという時期を今後検
討していきたいと思つて
いる。

答・町長 議会終了後、民主
的にいろいろな方々の意
見を聞きながら、前々か
ら考へている構想をどう
すべきかという会議を議
会を含めて持ちたいと
思つてゐる。名称はいろ
いろあるかも知れない
が、庁舎建設のような委
員会を立ち上げる計画を
していきたい。これから
立ち上げる検討委員会は
町民の声を反映させなが
ら、しかも議会にも責任
をもつてもらつて、白紙
状態で建設場所の選定か
ら進めていきたい。

問・庁舎建設替金手当は
そう難しくないと思う
が、建設計画が具体化す
ればいろいろな問題が噴
出で、町長のリーダー^{シップ}と相当の時間が必
要となるのではないか。
特に建設地の選定には町
長の説得力とパワーが不
可欠となると思う。庁舎
建て替えのゴールを5年
以内に設定しているので
あれば、建設用地選定の



▲町民の声を反映しながら本庁舎設置場所の選定から白紙状態で着手

準備に一刻も早く着手す
べきではないかと思う。
10年、20年、50年、10
0年先を見据えた建設用
地の選定に問題を集中す
べきではないか。

一般質問

②荒井 英世 議員

議会2日目
12月8日(木)

介護保険料(65歳以上)上げるのか?

役場庁舎建設等については…



生委員等に依頼している。

問・ネットワーク協力機関による連絡会議はあるのか。

答・健康介護課長 連絡会議等は設けていない、書面による依頼のみである。

問・近く庁舎建設検討委員会を設置するということであるが、策定中の第1次中期事業推進計画(24年度~27年度)の中にどのように位置づけするのか。

答・企画財政課長 具体的に財源手当がどの年度で、どのように見込めるのか、作業についていたばかりでまだ出せない状況である。何らかの形で4年間の期間には庁舎建設に関わる考え方を盛り込んでいきたい。

答・健康介護課長 町の安全安心ネットワーク全体構想を見ると商店、農協、郵便局、地域の方々のネットワークを最終的に制度化する流れになつており、日々努力しているところである。

答・企画財政課長 具体的に財源手当がどの年度で、どのように見込めるのか、作業についていたばかりでまだ出せない状況である。何らかの形で4年間の期間には庁舎建設に関わる考え方を盛り込んでいきたい。

65歳以上の介護保険料の見直しについて

問・今、町では平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画を策定中だと思うが、中でも見直し時期にある65歳以上の介護保険料に関して3年間の保険給付見込額はどう

が必要であると思つている。過去の介護保険給付費については19年度が7億2,709万6千円余、22年度が9億1,033万余、年平均7・7%の伸び率を示している。今後、介護保険の拡充並びに充実等を踏まえると、給付費の抑制については困難であると思つてゐる。

答・健康介護課長 先般、高齢者福祉計画策定懇談会委員17名を委嘱したが、今後懇談会の検討結果を待たないと分からぬ。しかし参考であるが厚生労働省の通知等によると次期の全国平均介護保険料は、月額5,000円を超えるであろうという情報が入つてゐる。

問・介護保険料(基準額)の現在の国平均額、周辺市町、板倉町の現況はどうか。

答・健康介護課長 国の平均は月額4,160円、館林市が4,150円、明和町4,000円、邑楽町3,800円、千代田町4,100円、大泉町4,500円、板倉町3,500円である。

高齢者を見守る安全安心ネットワークについて

問・協力機関、団体はどのようなものがあるか。

答・健康介護課長 社会福祉協議会、介護保険事業者、保育園、警察、消防、民間

問・役場庁舎建設について住民の意向をどのように聞くべきか。

答・企画財政課長 いろんな

検討委員会(基本計画検討委員会等)を今後設置し、その段階で必要性が出た場合は考えていく。



▲机や書棚などで手狭になっている本庁舎内

一般質問

議会2日目
12月8日(木)

③小森谷幸雄 議員

事業仕分けの意識改革でさらなる向上 「都市と農村」の交流事業で町に活性化を



注目された「事業仕分け」
職員の意識変化はあつたのか

問・注目された「事業仕分け」

であつたが、1年を経過

した。事業の推進にあつた

て職員の意識変化をどの

ようを感じているか。ま

た具体的な取り組みを総

務課・教育委員会に聞き

たい。

答・町長 費用対効果のみの

検証にとどまらず事業推

進のあり方について町民

目線と行政側の考え方の

違いを認識できた。事業

本来の目的をより明確に

理解し推進しなければならぬことを肌で認識でききたと考えている。

事務事業評価の運用は、
どのようになっているのか

答・総務課長 路線バス運行

事業について、他町にも

関係する課題であるが職

員をはじめ交通体系の専

門家の調査やアドバイス

をいただき、料金・路線

など多面的に取り組ん

だ。交通弱者への支援へ

向けて一歩前進できたと

感じている。

問・事務事業評価の運用は、
現状どのようになっている
のか。

答・企画財政課長 昨年は

「事業仕分け」の前段と

して実施した。今年度も

各課内で事務事業評価を

実施し行政評価推進会議

を6回にわたり開催し再

評価を行った。結果につ

いては24年度予算に反映

させる。対象事業は前年

度より28事業増加し39

8事業と拡大している。

今後も継続して効果のあ

る制度運営に努めたい。

答・教育長 生涯学習とまち

づくり研究大会について、

プログラムを全面的に改

め、「青少年教育団体研修

会」として開催した。セ

レモニー的な色彩を廃止

し、子どもたちを取り巻

く問題点をテーマに講習

会を実施、参加者約80名

で実りある事業になつた

と理解している。

答・企画財政課長 評価シートの改善を図りながら、より具体的に表現できるものへと考へていている。

きるかが課題である。現状では総合的には当町を内外にPRできる力は低いと考えている。

問・事業仕分けが2月5日で予定されているが予算編成上問題はないのか。

答・総務課長 事業仕分け制度の問題点の改善を図る上で時期が遅れた。本来の事業の目的、町民の声を反映した予算、行政の透明性、職員のレベルアップ等の課題を整理し改善が進んだと理解している。仕分け結果は着実に予算に反映させたい。

答・教育長 水場景観の価値を地元町民へ定着させることがまず先決となる。環境学習等の課題は今後検討する。

問・水場景観保存計画では従来型の観光振興は難しいと指摘されている。重要な文化的景観選定を機に「環境学習、農業学習、自然観察」などの分野での推進も考えられるが。

答・教育長 水場景観の価値を地元町民へ定着させることがまず先決となる。環境学習等の課題は今後検討する。

問・姉妹都市締結の再構築について、P.R力が落ちているのでは

答・町長 平地観光の難しさを痛感している。個々の資源の組み合わせで高い

町の活性化策について、P.R力が落ちているのでは

問・町の活性化策について、P.R力が落ちているのでは

答・町長 当町では年間を通して各種イベントを開催している。コスモスマつりが農

政上の問題で中止となる。当町の内外に対する

PR力が落ちていると考

えられるが。

答・町長 平地観光の難しさを痛感している。個々の資源の組み合わせで高い

きるかが課題である。現状では総合的には当町を内外にPRできる力は低いと考えている。

答・町長 重要文化的景観の選定、高瀬舟、浅草寺境内浅草大仏、東武沿線など台東区との接点はたくさんある。事実接觸を試みているが現状では課題も多いと感じている。今後、積極的に取り組む考

えである。

問・事務事業評価一覧表の運用については最終評価が文章による評価であるが、より具体的な評価はできないのか、抽象的で

議会日誌

◆11月

- 6日 館林地区消防組合消防隊秋季点検
- 9日 戦没者追悼式
- 16日 町村議会議長会全国大会
- 18日 館林邑楽地地域市町村懇談会
- 19日 ダイヤモンド婚式・金婚式合同祝賀会
- 22日 邑楽館林主要河川改修促進同盟会要望
議員協議会
議会運営委員会
- 29日 臨時会
- 30日 例月監査

◆12月

- 1日 議会運営委員会
- 3日 重要文化的景観選定記念式典
- 7~15日 12月定例会（本会議、一般質問、各常任委員会、所管事務調査）、議員協議会、広報特別委員会
- 15~16日 議会全体研修会（気象庁気象研究所）
- 10・11・17・18日 地区別懇談会
- 20日 例月監査
- 21日 国道354号群馬県・埼玉県要望
- 22日 櫻井保高氏叙勲受章祝賀会
県議長会理事会・総会
- 26日 防災リーダー研修会

◆1月

- 7日 消防出初式
- 8日 成人式
- 16日 群馬県市町村トップセミナー
- 18日 議会広報特別委員会
- 20日 議員協議会
- 22日 文化財防火訓練／水防災講演会
- 29日 板倉町賀詞交歓会
- 30日 県・市町村議会議長交流会

老人会でもがんばります！

議長 野中嘉之



議長室エッセイ

庭先の梅のつぼみも膨らみ暖かい春の訪れをじっと待っているかのごとく、寒さに耐えています。さて、先日、老人会に入らないかと誘いがあった。もとより私は、これまで進めてきたこともあり違和感はなかったがその時はショックでした。自分からすると気持ちは、少なくとも40歳代のつもりでしたので…。しかし現実は、68歳いや間もなく69歳となることを考えると誘われても不思議ではない。一体老人とは何歳位をいうのが適当なのか？また、老人という言葉でいいのか？一昔前は、人生50年といわれ、60歳で還暦ということで生まれたときの赤ん坊にかかるという意味から、赤いちゃんちゃんこ等を贈って還暦を祝ったものです。今、人生まさに80年いや90年時代になろうとする時に何歳から老人と呼ぶことがよいのか、また他の言い方はないのか？もっとも今は高齢者と呼んでいるが、老人というと老いたり弱いイメージを感じ、余りいい気持ちにはなれない。まだ高齢者の方が、まだまだ頑張っている感じがしていいと思う。いずれにしても現役を退いた人達が、「絆」を深めながら心豊かに元気で長生きポックリ天国を目指し、少しでも地域貢献できればと入会することとしました。

意見書

◆大幅増員と夜勤改善で安心・安心の医療・介護を求める意見書

平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」において、医療・介護・健康関連産業は、「日本の成長牽引産業」として位置づけられるとともに、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備することとされました。また、同年11月には厚生労働省内に「看護師等の『雇用の

質』の向上に関するプロジェクトチーム」を設置し、看護師等の勤務環境や雇用管理の改善に関する検討を行っています。その検討結果を見ますと、「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤・交替制労働者の勤務環境改善は喫緊の課題」としていることから、

安全・安心の医療・介護のためにも看護師など夜勤・交替制労働者の大幅増員と労働環境を改善することとされています。看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記事項について国（群馬県）に要望します。

1 看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
 平成23年12月15日
 群馬県板倉町議会
 (提出先)
 内閣総理大臣 野田佳彦様
 厚生労働大臣 小宮山洋子様
 文部科学大臣 中川正春様
 総務大臣 川端達夫様
 群馬県知事 様
 大澤正明様
 様 様 様 様

議員全体研修視察

昨年12月16日（金）、茨城県つくば市の気象庁気象研究所を訪問し、ゲリラ豪雨の発生要因や台風のメカニズム、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の移流拡散についてなどを研修しました。



子

どもによる一日議会の開催を

「考え方共にまちづくりを」

大字細谷 小川弘二さん



て、考える機会を与えてはどうかと思います。ここに小学生を対象とした子どもによる一日議会の開催を希望します。

昨年発生した震災以来、地域住民の力や連携が改めて重視されている今日、我が町も将来を担う子ども達が一緒にになって、まちづくりについて、考えよう共にまちづくりを

町のトップと話す機会の少ない中、町政や議会に感心をもつていただき、身近な問題、テーマで話し合うこと。今後実施する上で重要な文化的景観

事業や学校教育などについては、問題が山積しています。大人と違った視点からの提言や素朴な要望が数多く出されることが期待されます。活発な意見交換が行われ、子ども達の提言が少しでも、まちづくりに活かせたらと思います。公開されたときは、ぜひ傍聴したいと思っています。

介護士として思うこと

～支え合って生きていこう～

大字細谷 早川みゆきさん



を支払わなければならぬのか、不可解な事がたくさんあるのではないかという事です。

使いはじめて、やつと分かつたという声をよく聞きます。

多くの人に制度を正しく理解していただくには、説明会や広報紙などで、お年寄りにも分かりやすい説明が必要だと

私は介護の仕事をしています。仕事を通して思うことは介護保険料を払っていても実際に受けている人には、どうして健康なのに介護保険料

また介護保険の枠内では、一人ひとりのニーズに応えられないこともあります。その不足したところをボランティアの力を借り補うことが大切だと考えています。町内で活躍しているボランティアサー

クルがより一層活性化できるサポートを行行政でしていただきたいです。

記後集編

正月何げなくテレビを見ていましたら、宮城県南三陸町の取材番組をやっていました。南三陸町は震災で約1千人の死者を出したしました。昨年私も一日だけ南三陸町へがれき処理のためボランティアに行き、現地の凄惨な状況には驚きました。

番組中、津波で家の大半と漁に使う道具をすべて流されてしまつた漁師へのインタビューがあり、今後の生活を聞かれ「太平洋銀行があるから何とかなるさ」と笑顔交じりで答えていました。ときに海（自然）は私たちに甚大な被害を与えるが、それ以上に恵みの海、その地に生きる人々にとって、まさに母なる海なのです。自然と人と

の共存、改めて考えさせられる一言でした。

（議会広報特別委員 荒井英世記）

『議会をもっと身近に』

だれでも簡単にできます
“議会傍聴”



議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会は3月6日(火)からの開催を予定しています。

議会傍聴についてのお問い合わせは、役場議会事務局、電話82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。